（第８条関係）

認定管理計画に係る軽微な変更届

年　　月　　日

三田市長　様

指定管理者等　住所

氏名

　次の認定管理計画に係るマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第１条の９に規定する軽微な変更について、三田市マンション管理計画の認定等に関する事務取扱要綱第８条の規定に基づき届け出ます。

記

１．認定番号　　　　　　　　第　　　　　　 号

２．認定年月日　　　　　　　年　　月　　日

（変更認定を受けた場合は、直近の認定番号・認定年月日をご記入下さい。）

３．マンションの名称

４．マンションの所在地

５．変更の内容

（変更しない項目については、「変更内容」欄に「－」をご記入ください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 変更内容 |
| 長期修繕計画 | 修繕の内容※１ |  |
| 修繕の実施時期※１ |  |
| 修繕資金計画※２ |  |
| 管理者等※３ | |  |
| 監事 | |  |
| 規約※４ | |  |

（注意）

１　認定管理者等が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

２　上表中※１については、計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限ります。

３　上表中※２については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限ります。

４　上表中※３については、２以上の管理者等を置く管理組合であって、その一部の管理者等の変更（法第５条の４の認定（法第５条の７第１項の変更の認定を含む。）又は法第５条の６第１項の認定の更新があった際に管理者等であった者の全てが管理者等でなくなる場合を除く。）に限ります。

５　上表中※４については、監事の職務及び規則第１条の５第４号に掲げる事項の変更を伴わないものに限ります。

６　認定申請及び変更認定申請を行った際の申請書の添付書類のうち変更に係るものを添付してください。

７　規則第１条の９に規定する軽微な変更に該当しない認定管理計画の変更は、法第５条の７の規定に基づく変更認定申請を行ってください。